

MCS 三郷市在宅医療・介護連携推進協議会独自ルール

(新規)※三郷市内の医療・介護・障がい福祉事業所及び関係者は、三郷市在宅医療介護連携推進協議会の定めた以下のルールに沿って MCS の管理と運用をお願い申し上げます。

1 (患者・利用者同意)

患者・利用者同意は主治医もしくは、主治医が指示した者が取得する。

2 (MCS の登録、変更、管理、運用)

(削除) 三郷市在宅医療・介護連携サポートセンター(以下、「サポートセンター」)は、各事業所の MCS 管理者および ID 登録者の名簿を作成し、管理する。

(削除) ID の発行及び削除はサポートセンターを通じて行う。

(新規) 個人及び事業所の責任をもって、個別に管理、運用する。

国の定める各情報システムの安全管理や個人情報保護法ガイドライン等に基づいて、MCS の適正利用及び個人情報、連携情報の取り扱い厳守に努めること。

IT セキュリティ対策、パスワードについて適切な取り扱い及び管理を行うこと。

MCS 施設管理者及び MCS 管理者自身の異動、退職があった場合には、必ず他の MCS 管理者への必要なグループ管理者権限及び施設における管理者権限の引継ぎを行うこと。

「グループ」にすでに招待されていたものが退職や名前を変更する等の場合、その個人または事業所はグループ管理者に伝えること。

3 (MCS 三郷市連携グループの管理)

(新規) 三郷市在宅医療・介護連携サポートセンター(以下、「サポートセンター」)は、協議会の管理する MCS の自由グループ「三郷市連携グループ」を管理する。

三郷市内の医療・介護・障がい福祉事業所及び関係者は、このグループへの参加をお願いする。

4 (相談窓口)

(削除) MCS についての相談窓口はサポートセンターとする。

(新規) MCS についての相談は MCS サポートデスク(エンブレース(株))へ連絡する。

コラボ ID 登録の相談はコラボポータルサイト(スズケン(株))へログインして連絡する。

5 (グループメンバーの招集について)

- (1) 担当 訪問看護師及び担当 介護支援専門員は医師より問合せがあった場合において、対象者に関係する専門職を医師へ伝えること。
- (2) 医師または医師が指示した者は、初回召集にメンバーが応答しない場合は、電話にて参加を促す。

6 (コメント記載ルール)

- (1) 事業所単位で登録している者が MCS へコメントを入力する場合は、職種及び氏名を名乗る。

(例) 看護師の三郷一郎です。

- (2) 代理入力する場合、訪問者名を記載する。

(例) 登録ヘルパー花和田太郎が訪問しましたが、代理で管理者の彦成二郎が入力します。

- (3) 発言の内容が情報提供か、返答を求めるものか文頭に入力する。

(例) (情報提供) 2/2 訪問時の記録です。

(例) (質問) 次回の往診日はいつでしょうか。

- (4) 急を要する質問、内容がある場合は必ず電話等でグループメンバーに確認する。

(例) 情報共有したご利用者様の健康状態について至急、ご確認下さい。

7 (MCS で共有する内容)

各専門職が多職種と共有すべきと判断する内容を載せる。

8 (罰則規定)

(削除) 故意に個人情報を流出させた者がいる場合、医師およびサポートセンターはその者をグループから退会させることができる。

(新規) 故意に個人情報を流出させた者がいる場合、医師及び、医師が指示した者はその者を MCS グループから解除させることができる。

それが「三郷市連携グループ」の場合、三郷市在宅医療介護連携推進協議会及び医師、サポートセンターはその者を MCS グループから解除させることができる。

9 (MCS 参加対象事業所)

- ① 病院及びクリニック
- ② 歯科
- ③ 薬局
- ④ 地域包括支援センター
- ⑤ 指定居宅介護支援事業所
- ⑥ 訪問介護
- ⑦ 訪問入浴介護
- ⑧ 訪問看護
- ⑨ 訪問リハビリテーション
- ⑩ 通所介護事業所
- ⑪ 通所リハビリテーション
- ⑫ 短期入所生活介護
- ⑬ 短期入所療養介護
- ⑭ 福祉用具貸与、特定福祉用具販売
- ⑮ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- ⑯ 認知症対応型通所介護
- ⑰ 小規模多機能型居宅介護
- ⑱ 看護小規模多機能型居宅介護
- ⑲ 接骨院及び整骨院

- ⑩鍼灸院
- ⑪あん摩マッサージ
- ⑫障がい福祉相談支援センター
- ⑬その他、連携が必要で協議会が認めた事業所及び関係者

(令和 8 年 5 月 25 日現在)

・ その他 MCSに関連する事項

* MCSの申込方法

(削除)

- ①運用ポリシーP.6(別紙様式 1)及びP.7(別紙様式 2)に必要事項記入、押印して三郷市医師会(サポートセンター)に送付する。
- ②パスワードは、届出されたメールアドレスにサポートセンターからメールで通知されます。
- ③インターネットでMCSと検索⇒MedicalCareStation 完全非公開型医療介護専用 SNS
⇒ ログイン ⇒ メールアドレス・パスワードでログインします。招待メールに参加してください。
 - ・ タイムライン:グループ全体に見てもらう時に使用
 - ・ つながり:1 対 1 で連絡する時に使用

(新規)

- ①インターネットで「MCS ログイン」と検索⇒MedicalCareStation
MCS ログイン画面の新規登録から個別に登録します。
画面の指示に従って、コラボ ID への登録も行います。
 - ②ログイン ⇒ メールアドレス・パスワードでログインします。
以下の方法で自由グループ「三郷市連携グループ」に参加してください。
 - ・ 「つながり」のある三郷市医療・介護・福祉関係者から招待してもらう。
 - ・ 三郷市在宅医療介護連携サポートセンターへ連絡する。電話:048-949-6119
- ※注 タイムライン:グループ全体に見てもらう時に使用 つながり:1 対 1 で連絡する時に使用

*「MCS」で連携するためのお願い

- ①登録参加したら、出来るだけ顔写真を入れる (メニューから編集)
- ②内容を確認し、内容に同意なら了解ボタン(👍)を押し、意見がある場合は書く
- ③仕事の日は1日1回はチェックする (急ぐときは、電話で確認)
- ④タイムラインとつながりを目的で使い分ける
- ⑤書き込み情報には注意を払い情報漏れを防ぐ
- ⑥記載は簡潔に明確に結論から、なるべく短く書く

⑦無用な空白や改行を避け、挨拶文は省略化

(いつもお世話になっています。今後共よろしくお願いします等)

*医師以外の者が、連携元事業所として患者の部屋を作成する場合

①医師以外に患者の部屋を作成する事の出来る職種は、担当 訪問看護師及び担当 介護支援専門員(ケアマネジャー)とする。

②MCSにて情報共有を実施する事が望ましい利用者の訪問看護師及び介護支援専門員は、主治医に連絡をして患者の部屋を作成することに了解を得る。また、他の招待メンバーについても主治医に相談し了承を得る。

③患者情報を入力し登録、患者・利用者の部屋が作成出来たらメンバーの招待を行う。

医師が招待に参加したら、「管理者に設定」を設定する。

令和8年5月25日